

各医療機関の長様

北海道保健福祉部新型コロナウイルス感染症対策監

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴う外来医療に係る確認調査結果について
平素より、本道の感染症対策の推進に多大なる御尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、5類移行後の発熱患者等への診療について、幅広い医療機関による通常の対応に移行するまでの間、いわゆる発熱外来を行う医療機関を各都道府県が指定・公表する取組を当面継続することや、5月8日から診療報酬の特例措置を見直しすることなどの方針が国から示されたことを受け、各医療機関における意向確認及び5月8日に向けた指定・公表のため、先般、道が実施した標記調査に御協力をいただいたところですが、次のとおり、調査結果及び5月8日時点の外来対応医療機関の指定状況をとりとめましたので、お知らせいたします。

なお、今後、新たに指定のご意向がある場合は、下記のURLで随時受付を行っておりますので、引き続き、多くの医療機関の皆様にご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1 添付資料

- (1) 5類移行後の外来診療に係る調査結果について
- (2) 外来対応医療機関の指定状況

2 新たな指定の受付

道のホームページ（外来対応医療機関のページ）を参照して下さい

URL : <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/youkou.html>

北海道新型コロナウイルス感染症
対策連絡本部指揮室 地域支援班（検査体制）
電話 011-231-4111 内線 38-940